

独立行政法人改革等に関する分科会
第4ワーキンググループ（第1回）議事概要

1. 日 時：平成25年10月11日（金）9:00～11:00
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館12階1214特別会議室
3. 出席者：稲田行政改革担当大臣
（委員）吉野座長、太田委員、高木委員、田中委員
（事務局）行政改革推進本部事務局
（国土交通省）井上住宅局長、広畑審議官ほか
（都市再生機構（UR））上西理事長、菊地理事ほか
4. 議 題：
 - （1）座長代理の指名
 - （2）URの改革に関するこれまでの検討の経緯について
 - （3）URの改革に関する検討の視点について
 - （4）URを取り巻く環境と業務の現況について
 - （5）意見交換
5. 議事概要：
 - 冒頭、稲田大臣より、「今回の検討を、第1次安倍内閣で着手して以来の「改革の集大成」としたいと考えている。委員の皆様には、URに関する既往の提言も検証しながら、URの今後の政策的役割を明確にした上で、健全な財務構造への転換を図り、民業補完の徹底と政策実施機能の発揮とを両立しうる実現可能な改革案を取りまとめていただきたい。」との挨拶があった。
 - 座長代理には座長から高木委員が指名された。
 - 資料2に基づいて、行政改革推進本部事務局より、URの改革に関するこれまでの検討の経緯について説明を行った。
 - 引き続いて、事務局より、資料3のとおり、今後第4ワーキンググループにおいてURの改革の検討を行う上での基礎となる「URの改革に関する検討の視点」を提示した。今後はこれに基づき、URの改革に係る議論を進めることとされた。
 - 資料4-1及び資料4-2に基づいて、国土交通省及びURより、URを取り巻く環境と業務の現況について説明があった。

- その後、意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。
- ・ URの今日的な政策的役割を再定義し、URはどのような社会的課題のためにあり、何をすべきかを明らかにするべき。
 - ・ 巨額の債務をどのように削減するかが、URの政策的役割を考えることと同じか、それ以上に重要。
 - ・ 財務構造を健全化するための方策の検討にあたっては、金利上昇リスク、人口減少による地価や家賃の下落リスク、賃貸住宅の建替等による除却損、ニュータウン事業の処分に係る損失等を踏まえることが必要。
 - ・ 収益の向上を担保する仕組みとして、資産・負債はURに残した上で、別事業体にサブリースをして収益をURが吸収する、いわゆる「上下分離方式」が考えられる。

(文責：内閣官房行政改革推進本部事務局(速報版のため事後修正の可能性あり))